

策定年月	令和6年4月
見直し年月	令和 年 月

# 大豆国産化プラン

産地名：佐賀市（元相応地区）

（作成主体：元相応機械利用組合）

# 1. 大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

佐賀市は、全耕地面積に対して主食米の作付面積が約6割を占める水田地域である。現在、佐賀市においては、佐賀市農業再生協議会が作成する水田収益力強化ビジョンにより水田フル活用の推進に取り組んでいるが、本計画において、大豆生産拡大に係る取組をより具体化するとともに、関係者の連携を強化し、水田農業の更なる活性化を図っていく。

## <大豆>

○大豆については、生産されている品種は、「フクユタカ」であり、豆腐などの製造の為、主に関西以西に出荷されているが、近年収量が低迷しており、安定供給できていない状況にある。

○収量が低下している原因としては、播種時期が梅雨時期と重なることから、降雨により適期播種ができていないことや播種しても降雨による湿害で発芽不良や生育不良、梅雨明け後の干ばつによる生育抑制などが考えられる。そのため、天候の影響を受けにくい播種技術の普及や排水対策の徹底が課題となっている。

○実需者が求める供給量を満たせていないことから、適期播種技術の普及とあわせて排水対策、干ばつ対策の徹底を図ることによって要望に対応していく。

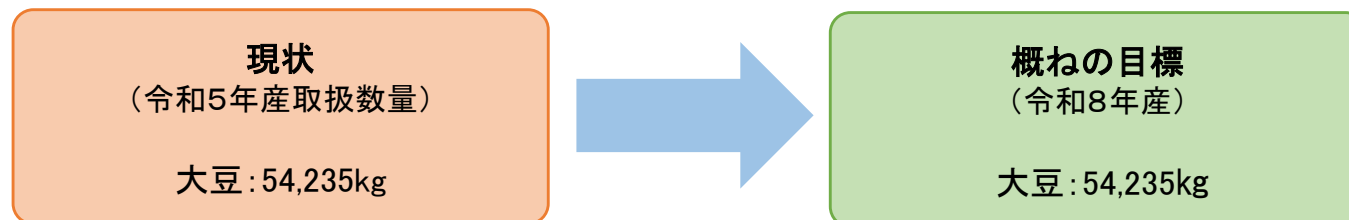
※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

## 2. 産地と実需者との連携方針

### <大豆>

大豆意見交換会において、実需者の需要動向を把握するとともに、安定供給に向けた取り組みを推進する。



### 主要な実需者

○大豆: 非公表

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

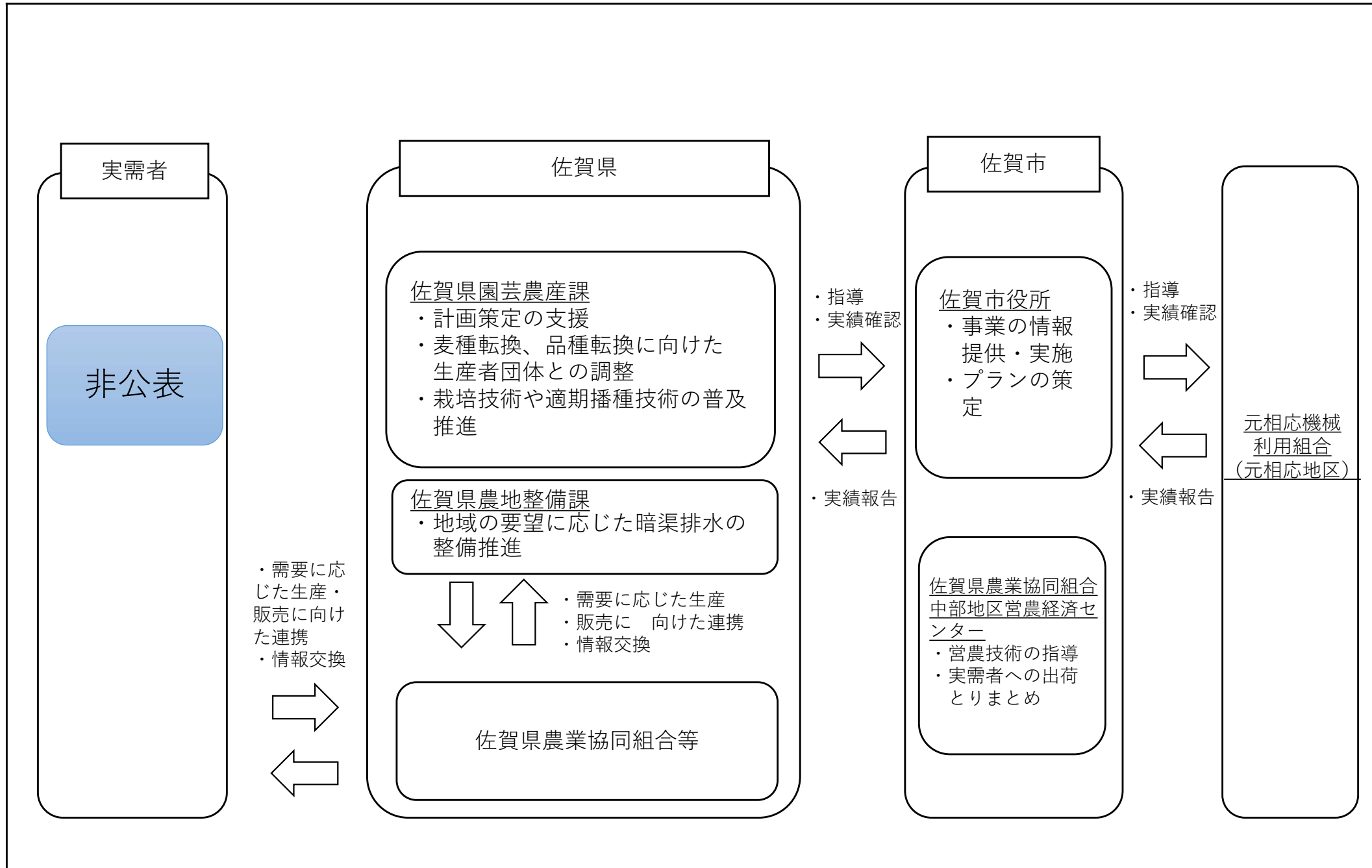
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

### 3. 大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。